

令和3年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会

令和3年7月26日（月）

次第

1 開会

2 委員紹介

3 議題

- (1) 令和2年度第2回安全・安心まちづくり協議会審議結果（案）について（確認）
- (2) こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間経過報告等について（報告）
- (3) 小金井市防犯指針に基づく令和2年度の取組み等について（報告）
- (4) 第5回こがねいし安全・安心あいさつ運動 標語・ポスターコンクール応募作品の審査について（依頼）
- (5) その他
令和3年度第2回協議会開催予定について（報告）

4 閉会

審議内容

1 開会

委員の皆様には、大変お忙しい中、本協議会の書面審議にご協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、顔を合わせての協議は控えることとなりましたが、以下の議事内容について、ご意見等をお聞かせくださいますようお願いいたします。

2 委員紹介

資料(1)「小金井市安全・安心まちづくり協議会委員名簿」をご覧ください。

小金井警察署の人事異動（令和3年2月22日付け）に伴い、嶋委員に代わり、辻川委員に新たに加わっていただきましたので、ご報告させていただきます。

3 議題

(1) 令和2年度第2回安全・安心まちづくり協議会審議結果（案）について（確認）

前回の通知に同封いたしました「令和2年度第2回安全・安心まちづくり協議会審議結果（案）」をご覧ください。

令和3年3月に開催いたしました令和2年度第2回協議会（書面開催）の審議結果についてまとめました。会議次第の1、令和2年度第1回安全・安心まちづくり協議会会議録（案）については、委員氏名の漢字表記に誤りがあり、修正させていただきましたが、その他に修正等のご指摘はなかったため、ご承認いただいたものとさせていただきます。

その他の議題につきまして、記載のとおり委員にご意見等をいただきました。その中で、鴨下公夫委員よりいただいた質問について、事務局からの回答を記載しております。回答に不足がある場合、お手数ですが

事務局までお問い合わせください。新型コロナウイルス関連の詐欺についてもご意見をいただきました。注意喚起の方法や広報物品（ポスター等）について工夫をしていきたいと思っております。安全・安心メールの普及方法についてもご提案をいただきました。今年度、安全・安心メールのチラシを新しくする予定もありますので、各方面への配布数等検討させていただきます。

また、地域でのあいさつや自動通話録音機についての情報発信等、自ら取り組んでくださると言ってくくださった委員の方もいて、ご協力に感謝申し上げます。

審議結果（案）について、修正やご意見等がありましたら令和3年8月4日（水）までにお知らせください。修正方法としましては、返信用書式にご記入いただくか、送付した審議結果（案）に修正内容を書き入れていただき、返信用封筒に同封していただきますようお願いいたします。電話、FAX、又はEメール等でお知らせいただいても構いません。審議結果の承認につきましては、ご返送いただいた内容をもとに、事務局にて修正した後、改めて委員の皆様にお伺いいたします。

- (2) こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間経過報告等について資料(2)「こきんちゃんあいさつ運動経過報告等」をご覧ください。

令和3年4月1日から4月30日の日程で、「こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間」を実施しました。4月6日及び7日の始業式の日には、青色回転灯装備車両14台から成るCOCOPATROL隊により、市内小中学校14校で登校時のあいさつ運動と登下校時のパトロールを行いました。その他の日程については、地域安全課による火曜日、木曜日の登校時のあいさつ運動とパトロール実施、地域安全課及び青色回転灯装備車両管理課による月曜日から金曜日までの下校時のパトロールを行いました。

推進月間中のパトロールには、通例、協議会委員の皆様にもご協力いただいているところですが、新型コロナウイルス感染症対策として、密

を避けるため、委員の皆様への協力要請は控えさせていただいております。秋季推進月間における協力要請についても、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながら、判断していきたいと考えておりますので、今後とも連携、御協力の程お願いいたします。

(3) 小金井市防犯指針に基づく令和2年度の取組み等について（報告）

前回の通知に同封いたしました「小金井市防犯指針に基づく令和2年度の取組み等について」をご覧ください。

まず、指針の軽微な変更についてお知らせいたします。1ページの1の(1)「地域防犯力の向上」のうち「CoCoパトロール隊による地域パトロール」について、青色回転灯を装備した庁用車を15台から現状の14台に変更しています。

つづいて、令和2年度の取組みのうち、新たな取組み（下線箇所）について説明いたします。

1ページの1の(2)「子どもの安全確保」のうち「学校等における安全対策」について、児童青少年課が、児童館及び学童保育所において訓練・研修会等を実施しております。令和元年度にも似た内容で記載しておりますが、表記の変更であり、例年どおり警察署職員の協力を得て、児童館及び学童保育所の職員向けに、不審者対応の訓練・研修を行っております。

つづいて、2ページの(3)「犯罪弱者の安全対策」のうち「女性の犯罪被害防止の推進」について、企画政策課（男女共同参画室）が、内閣府の「DV相談＋」事業の周知を実施しております。本事業は、DVに関する相談を電話、メール及びチャットで行うものです。市ホームページ等で本事業の周知をしております。資料を同封させていただきましたので、参考にしてください。

同じく2ページの(3)「犯罪弱者の安全対策」のうち「高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進」について、経済課が、高齢者宅へ戸別訪問する民生委員へ「あんしん見守りガイド」を配布し、相談窓口の

情報提供を行いました。この「あんしん見守りガイド」について、資料として同封させていただきましたので、ご活用ください。

つづいて、3ページの2の(1)「市民の生活の安全に関する正確で迅速な情報提供」のうち「市報やホームページ等の活用」について、広報秘書課が新型コロナウイルスに乗じた詐欺等への注意喚起のため、関連記事の掲載を多く行いました。

つづいて、4ページの4のうち、「駅周辺放置自転車対策」について、交通対策課が関係団体等との調整を行いました。令和2年度については新たな自転車駐車場の整備等の実績はなかったものの、調整の成果もあつてか、令和3年度については、すでに東小金井方面で市補助金を活用した自転車駐車場の整備が行われたとのこと。

最後に、新たな取組みではありませんが、2ページの(3)「犯罪弱者の安全対策」のうち、「高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進」の最後に記載しております、自動通話録音機の貸与についてご報告いたします。令和2年度に126台の貸与を行い、平成27年度から累計656台を貸与いたしました。

小金井市防犯指針に基づく令和2年度の取組み等については以上です。

(4) 第5回こがねいし安全・安心あいさつ運動 標語・ポスターコンクール応募作品の審査について（依頼）

お手元に資料(3)「第5回こがねいし安全・安心あいさつ運動 標語・ポスターコンクール審査票」をご用意ください。

まず、標語について審査をお願いいたします。

資料(4)「第5回こがねいし安全・安心あいさつ運動 標語コンクール応募作品一覧」をご覧ください。

全部で27作品の応募がありました。この中から優秀と思われる作品を5つ選定していただき、審査票に作品番号をご記入ください。

次に、ポスターについて審査をお願いいたします。

資料(5)「第5回こがねいし安全・安心あいさつ運動 ポスターコンク

ール応募作品一覧」をご覧ください。

全部で5作品の応募がありました。各作品について、審査票に5点から1点の点数をご記入ください。(最も良いと思う作品に5点、以下4、3、2、1点と記入してください。)

ご記入いただいた審査票は返信用封筒にてご返送ください。

事務局にて審査票の集計を行い、標語は、最優秀作品1点及び優秀作品6点を決定いたします。ポスターについては、最優秀作品1点及び優秀作品3点を決定いたします。

コンクールの結果については、市報及び市ホームページでお知らせし、最優秀作品については、例年4月と9月に実施している、こきんちゃんあいさつ運動のポスターに掲載いたします。

(5) その他

令和3年度第2回協議会開催予定について(報告)

次回協議会の開催については、令和3年11月頃を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等により、変更となる場合があります。ご理解の程よろしく願いいたします。

3 閉会

議題は以上となりますが、書面による審議は過半数の委員による意見表明がなければ成立しません。また、意見等の返信がない場合は、欠席扱いとなりますのでご注意ください。つきましては、送付いたしました返信用書式に必要事項をご記入いただき、標語・ポスターコンクールの審査票と併せて、返信用封筒にて令和3年8月4日(水)までに事務局宛に送付してくださいますようお願いいたします。